

基準3 教員及び教育支援者

観点3-1-1： 教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

経済情報学部の教員組織は、経済、経営、情報、法律の4分野の専門教育科目担当26名と教養教育担当2名から構成される。専門教育では、経済14名、経営5名、情報5名、法律2名からなり、教養教育では、体育及び自然科学担当各1名となっている。これは、「経済、経営、情報をあわせて学び、高度化している時代の要請に応える人材を育成する」という本学部の目的に沿ったものである。

【分析】

経済情報学部における、各分野の教員構成（非常勤講師を含む）は表Aのとおりである。

表A 専門系統別教員数（平成18年5月1日現在）（単位：名）

専門系統	専任教授	専任准教授	専任講師	小計	非常勤講師	合計
経済	9	2	3	(14)	3	17
経営	4		1	(5)	10	15
情報	4	1		(5)	4	9
法律			2	(2)	2	4
(小計)	(17)	(3)	(6)	(26)	(19)	(45)
教養教育	2			(2)	16	18
教職					4	4
合計	19	3	6	28	39	67

表から見て取れるように、非常勤講師を含め、経済・経営・情報3分野の教員を17：15：9の割合で配置しており、3分野のバランスある教育を目指している。これが本学部の特徴であり、その教育目標に対応している。従って、本学部は教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされている。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

平成13年4月の本学創設にあたり、本学科は日本文学、日本語学に対する正しい認識をもち、その専門的な知識を活用して、それをさらに発展させる研究方法を身につけた人材の育成を中心的な目標として掲げた。この目標を達成するための教育課程は、日本文学系科目、日本語学系科目、中国・欧米文学系科目及び関連科目からなる日本文学科専門教育科目と教養教育科目とで編成し、これらの授業科目を担当するに相応しい専任の教員組織、

すなわち専門科目担当として古典文学3名、近現代文学3名、日本語学2名、中国文学1名、欧米文学1名、さらに教養教育担当として英語3名、哲学1名、心理学1名の教員組織を編成することとして設置認可された。平成18年度は、このうち古典文学担当教員1名の後任を補充できなかったが、平成19年度にはこれを補い、当初の教員組織の編成を確保することが決定しており、本学科開設以降、教員組織編成のための基本的方針は維持されている。

【分析】

平成13年4月の本学創設にあたり、本学科が掲げた教育課程の編成は維持されており、この教育課程に相応しいものとして編成された専任の教員組織は、平成18年度においては1名の不足が生じたものの、平成19年度には後任が補充されて旧に復した。教員組織編成のための基本的方針を有し、それに基づいた教員組織編成が適切になされていると考える。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

美術学科はコース制を採用しており、日本画コース、油画コース、デザインコースの3コースがある。専任教員の内訳は、デザインが5人、日本画が3人、油画コースが4人であり、うちデザインは立体デザイン系が3名、平面デザイン系が2名という配分になっている。さらに美学・美術史などの理論系科目を担当する教員が1名いる。

【分析】

平成13年4月の本学創設にあたり、本学科が掲げた教育課程の編成は維持されており、この教育課程に相応しいものとして編成された専任の教員組織は、平成19年度においては1名不足する見込みがあるものの、今後後任補充により旧に復する予定である。教員組織編成のための基本的方針を有し、それに基づいた教員組織編成が適切になされていると考える。

<大学院経済情報研究科>

【概況】

経済情報研究科は経済情報学部を基礎としており、学部における経済系、経営系、情報科学系の三分野の専門教員のうち教授と准教授で編成している。

【分析】

学部の教員採用および昇任手続規程に基づいて、教員の新規採用および昇任が行なわれている。

観点3-1-2： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

平成18年5月1日現在における本学部の教員数は、上記表Aのとおりである。学生定員は4学年合わせて800名であり、これに対し28名の専任教員とこの他に非常勤講師39名で学部教育を行なっている。このうち専門教育科目に関連する教員は、それぞれ26名、19名（計、専門総教員45名）である。

【分析】

本学部は、文部科学省「大学設置基準」にしたがって、開学時の教育課程に必要な教員数を維持している。関連事項として次の事実が挙げられる。今年度開講の専門教育に限れば専門科目教員一人当たりの総学生数は17.8人である。うち演習系の科目はすべて専任教員が担当し、教員一人当たりの演習生は、1年次の基礎演習で平均7.1人、また3、4年次に開講の専門演習Ⅰ、Ⅱ（卒業論文指導）では、それぞれ平均7.7人となり、ともに10人以下の少人数教育を行なっている。

他方、本年度における専門教育科目（演習を除く）の開講数は90（平成18年度「シラバス」）で、非常勤を含めた専門総教員45名で担当している。したがって教員一人当たりでは、年間2.0科目を担当している。なお、現在カリキュラムの改革が進行中であり、今年度は新カリキュラム上の科目と、旧カリキュラム上の廃止科目とが同時開講されている。また新規科目の導入のための必要な教員の確保は計画どおり進められている。

以上のことから、本学部において教育課程を遂行するために必要な教員は、確保されていると判断する。

表B 専門系統別開講科目数（平成18年5月1日現在） (注1)

専門系統	経済	経営	情報	法律	計
専門開講科目数（注2）	40	25	21	4	90
基礎演習Ⅰの開講数	12	5	4	4	25
専門演習Ⅰの開講数	13	5	5	2	25
専門演習Ⅱの開講数	14	5	5	2	26

注1：平成18年度「シラバス」における科目数

注2：以下の科目を除く：演習、外国書講読、職業指導関連科目、教職科目

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

本学科所属の教授、准教授、講師が、主要な授業科目を、非常勤講師が人文・社会・自然系の一部の教養教育科目と一部の専門教育科目を担当し、本学科の教育課程を遂行している。退任などで教員の欠員が生じた際には、教育・研究を行う上で支障のないよう速やかに不足を補うよう務めている。教員の採用・昇任にあたっては、高度の教育研究の水準を維持するため、「尾道大学芸術文化学部日本文学科教員の採用・昇任に関する内規」等の内部規程を制定し、学科人事委員会、全学人事委員会および教授会で厳正に審議されている。

【分析】

本学科の目標に沿って十分な教育が実施できるよう、十分な数の専任教員の確保に努めている。教育課程の主要な授業科目は専任教員が担当し、一部の授業科目に非常勤講師が配置されている。また、教員の採用・昇任にあたっては、高度な教育研究の水準を維持するため、「尾道大学芸術文化学部日本文学科教員の採用・昇任に関する内規」等の厳しい採用・昇任基準を内部規程として制定し、人事委員会および教授会において厳正に審議されている。これらのことから、教育課程を遂行するために、質および量の両面において必要な教員が確保されていると考える。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

本学科所属の教授、准教授、講師が主要な授業科目を担当しており、本学科の教育課程を遂行している。専任教員の専門で補いきれない分野については、適任者を非常勤講師というかたちで補充し、常に教育課程を遂行するために必要な教員を確保している。

【分析】

本学科の目標に沿って十分な教育が実施できるよう、十分な数の専任教員の確保に努めている。教育課程の主要な授業科目は専任教員が担当し、一部の授業科目に非常勤講師が配置されている。

<大学院経済情報研究科>

【概況】

平成18年度の大学院担当教員数は下記のとおりである。学生定員は8名、収容定員は2学年16名である。

表C (平成19年5月1日現在) (単位:名)

	経済系	経営系	情報科学系	計
専任教員	9	4	7	20
兼任教員	3	4	0	7

専任教員で主要な授業科目を編成できている。その上で、兼任教員の確保によって、特徴ある授業編成を心がけている。

【分析】

学生定員に対し教員数は適正であると判断される。

観点3-1-3: 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

表Aに示すとおり、平成18年5月1日現在、専門教育での専任教員の総数は26名で、その専門分野別人数は経済14、経営5、情報5、法律2となっている。またこれに対応して、表Bで専門系統別の開講専門科目・演習数を表している。

【分析】

前述のように、学部全体として非常勤を含めての総教員数は確保されているが、経済・経営・情報の専門系統別の専任教員はかなりバランスを欠いている。例えば、表Bより専門科目の経済・経営・情報科目比はほぼ3:2:2であるが、表Aより専任教員比はほぼ3:1:1である。また専任教員のみが担当する演習科目では、経営系および情報系の演習科目数がそれぞれ経済系のその半分以上である。このアンバランスの現実には、本学が短大から4年制大学に改組転換が行なわれた経緯からみるとやむを得ない側面もある。しかし本学部は学部教育の方針として、経済・経営・情報の3系統の教育を掲げ、それを本学部の特徴としている。偏った専任教員の編

成は、今後改善して行かなければならない。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

平成19年5月1日現在における本学科の教員数は、表Dに示すとおりである。学生定員は、1学年50名、4学年合わせて200名であり、これに対し15名の専任教員が教育にあっている。このうち、専門教育担当教員は11名、教養教育担当教員は4名である。職位による内訳は、講師3名、准教授5名、教授7名となっており、教授が教員の半数を占めている。また、卒業論文（制作）の指導は、学生定員に基づいて計算すれば、50名の学生を11名の教員で指導することから、教員一人あたり4.5人の学生を指導する計算となる。

表D 本学科の教員数（平成19年5月1日現在） (単位：名)

区 分	講師	准教授	教授	合 計
専門教育担当	2	4	5	11
教養教育担当	1	1	2	4
合 計	3	5	7	15

【分析】

本学科専任教員は、学生定員は、1学年50名、4学年合わせて200名であり、これに対し表Dに示す15名の専任教員が教育課程を遂行している。職位による内訳は、講師3名、准教授5名、教授7名となっており、教授が教員の半数を占めている。大学設置基準（第十三条）を十分に満たし、かつ、学士課程を遂行するために必要な専任教員が確保されている。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

平成19年度における本学科の専任教員数は、13名（日本画3名、油画4名、デザイン5名、美学・美術史などの理論系1名）である。学生定員は1学年50名、4学年合わせて200名であり、これに対し13名の専任教員が専門的科目の教育に当たっている。13名の職位の内訳は、教授5、准教授5、講師3である。

なお、本来は、14名の専任教員を定員としており、平成20年4月には、定員14名を確保する予定である。

【分析】

単純計算でみると教員一人当たりの学生数は約15名であり、十分な数の専任教員が確保されていると思われる。

観点3-1-4： 大学院課程において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

<大学院経済情報研究科>

【概況】

教授のうちから、経験年数と専門分野の業績を考慮して、修士論文作成指導にあたる研究指導教員を確保している。准教授は研究指導補助教員として位置づけている。

表E 研究指導教員数（平成19年5月1日現在）（単位：名）

年度	経済系	経営系	情報科学系	計
平成17年度	4	3	2	9
平成18年度	4	4	2	10
平成19年度	8	4	4	16

【分析】

16名の研究指導教員数は、大学院設置基準を上回っている。

<大学院日本文学研究科>

【概況】

平成17年4月の大学院（修士課程）創設にあたり、日本文学研究科は、学系としては、日本文学系・日本語学系・漢文学系の3学系を置き、引き続き学部教育のより高度な教育研究の継続・発展を図るとともに、新たに、国際文化や地域文化の幅広い教養充足を視野に入れた教育内容を策定した。そのため、共通科目・基本科目・選択科目・関連科目の4学科目の教育課程には、教養教育担当教員を含めた専任教員全員と一部の非常勤講師が関わることとして設置認可を受けた。科目担当の内訳は、日本語学（古典語1名、近現代語1名）2名、日本文学（古典文学2名、近現代文学3名）5名、漢文学1名、関連科目8名である。専任教員の職位の内訳は、講師4名、准教授3名、教授7名である。また学生の1学年の定員は6名、2学年合わせた総定員は12名である。平成18年度は、本修士課程の完成年度にあたるが、設置時に認められた教育体制を維持し、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員は確保されている。

【分析】

本学科専任教員は、共通科目・基本科目・選択科目・関連科目の4学科目を担当し、専任教員の授業担当コマ数は90%以上である。また、研究指導教員及び研究指導補助教員は、平成17年4月の大学院（修士課程）設置認可時の研究指導体制を維持しており、大学院設置基準を十分に満たしている。

<大学院美術研究科>

【概況】

大学院美術研究科の1学年の定員は12名、修士課程全体で24名である。24名という学生数に対し、12名の実技系研究指導教員と1名の理論系研究指導教員が指導に当たっている。

【分析】

教員一人当たりの学生数は2名程度に抑えられており、十分な研究指導教員が確保されている。

観点3-1-6：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば年齢、性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

専任教員 28 名のうち、外国人教員数は 1 名のみであり、女性教員は採用されていない。年齢階層別の教員数は表 F の通りである。

表 F 年齢階層別教員構成（平成 19 年 5 月 1 日現在）（単位：名）

年齢階層 (歳)	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	合計
教授					1	1	10	3	2	3	20
准教授				3		1					4
講師		1			2	1					4
合計		1		3	3	3	10	3	2	3	28

【分析】

外国人教員数と女性教員数の全国平均が、平成 16 年度学校基本調査ではそれぞれ 3.4%、16.0%であることより、本学の採用数は極端に低い。また年齢構成では、30 歳代の教員が 1 名（4%）、40 歳代が 6 名（21%）、50 歳代の教員が 13 名（46%）で、60 歳代以上は 8 名（29%）であり、50 歳代の教員が最も多い。しかし 50 歳代後半が 10 名であることより、ここ数年後には平均年齢は上昇する。また 30 歳代の教員も、その大半は 30 歳代の後半であるため、30 歳前後の若手教員が手薄である。

本学部教員の採用は、設置基準による予定採用を別にすれば、開設以来 6 年間で 3 名である。平成 14 年度、平成 17 年度、平成 18 年度（平成 19 年度就任）にそれぞれ 1 名が採用されている。また採用にあつたて任期制は適用していない。またこれまでのところ、一般公募による採用は行なわれていない。本学部の教員構成には、開学以来大きな変化はない。開学以降の新規採用者 3 名のうち 2 名は 30 代の若手教員であり、またそのうち 1 名は企業経験者である。今後教員の新旧交代をはかり、教員組織の活性化をはかるべきである。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

専任教員 15 名のうち、女性教員数は 2 名であり、これは全教員に対しておよそ 13%の割合である。専任教員 15 名中に外国人教員はいない。年齢構成別の教員数は表 G のとおりである。15 名中の 8 名が 40-44 歳または 65-69 歳に集中している一方、45-49 歳、50-54 歳のクラスに該当する教員がいない。任期制、公募制は、現在の所、採られていない。

表G 年齢階層別教員構成（平成19年5月1日現在）（カッコ内は女性教員数）（単位：名）

年齢階層 (歳)	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	合計
教授				1			2	1	3		7
准教授			1	4 (1)							5 (1)
講師			3 (1)								3 (1)
合計			4 (1)	5 (1)			2	1	3		15 (1)

【分析】

専任教員 15 名のうち、女性教員数は 2 名、すなわち全教員に対しておよそ 13% の割合というのは、十分とはいえないが現時点においてはまずまずの比率である。学科の専任が合わせて 15 名と少ないためでもあろうが、40 歳台後半と 50 歳代前半は空白である。また 15 名中の 8 名が 40-44 歳または 65-69 歳に集中しており、教員の年齢構成のバランスはとれているとはいえない。外国人教員がいないのは、本学科の性質上やむを得ないところである。今後は、教育研究水準の維持・向上のために、公募制の導入が望まれるところである。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

美術学科の専任教員の年齢分布を見ると、60 代が 2 名、50 代が 3 名、40 代が 5 名、30 代が 3 名となっている。また、開学時は男性教員のみで編成で出発したが、平成 17 年度、および 18 年度にそれぞれ 1 名の女性教員を採用し、現在では女性教員の割合が 14% となっている。現在のところ、外国人教員はおらず、任期制や公募制はとられていない。

表H 年齢階層別教員構成（平成19年7月1日現在）（カッコ内は女性教員数）（単位：名）

年齢階層 (歳)	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	合計
教授						1	2	2 (1)			5 (1)
准教授				2	3						5
講師		2 (1)	1								3 (1)
合計		2 (1)	1	2	3	1	2	2 (1)			13 (2)

【分析】

教員の年齢分布については、とくに偏りがなく、バランスのよい構成となっている。性別構成に関しても、近年の採用時に女性教員を採用し、バランスの是正を図ってきた。今後は、公募制や任期制等の導入の検討が課題

であろうと思われる。

観点3—2—1： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。
特に、学士過程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行なわれているか。

【概況】

平成18年2月に尾道大学人事委員会規程が制定され、採用、昇任等について人事委員会が審議することとなった。

人事委員会規程の具体的な運用については、全学部・学科でのコンセンサス形成を検討中である。

採用基準、昇格基準については、教員の教育研究業績が、年度ごとに報告され、事務局で集約されている。また、「学生による授業評価」も導入されている。こうした研究業績、教育改善への貢献等をどう評価すべきか、また、「学生による授業評価」を、参考とするならばどうすべきかが検討課題とされている。さらに昇格に関するその他の要因として、大学運営や地域社会への貢献度なども考えられる。

こうしたことを踏まえ、採用基準及び昇格基準について大学・学部・学科で共有する内規の制定と確立が望まれる。

【分析】

経済情報学科では、学部の教員昇任内規により、平成18年度には1名の准教授が教授に昇任し、また平成19年度には1名の准教授が教授に、2名の講師が准教授に昇任した。なお平成18年度では、教員昇任の審査参考資料の一つとして、試みに学生による授業評価の一部を、教員の教育・指導能力の指標として利用した。

現在経済情報学部の教員の昇任規程には、教員の教育能力が審査対象の一つとされている。しかし実際には教育能力は大学等における教育経験年数等で単純に評価されるのが現状である。本来の教育能力・指導能力を評価する工夫とこれを利用できる体制作りが必要である。

日本文学科では、採用計画に基づき平成17年度に教授1名の採用があった。また、日本文学科の内規については、平成18年検討原案が作成されている。

美術学科では、平成15年7月に教員任用規程(内規)を整備し、以後それに基づいて教員の任用を行ってきた。

観点3—2—2： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【概況】

本学では全学的な自己点検・評価委員会が組織され、継続的に点検・評価活動を行っている。その一環として、学期末に学生による授業評価アンケート調査が行なわれている。調査の集計結果は担当教員に報告される。また学部別・学科別の集計結果は自己点検・評価報告書に公表される。

平成19年度からは少人数(20人未満)の授業でも授業評価を行うことになった。

【分析】

本学では、それまで個別任意に行なっていた学生による授業評価を、平成15年度後期より全学的な「授業評価アンケート調査」として行い、その分析結果は自己点検・評価報告書(平成16年7月)に発表されている。以降

毎期末に定期的に「授業評価アンケート調査」が行なわれ、各教員の授業改善の資料として活用されている。初期の授業改善の経過報告は冊子「授業改善と教育力向上」（平成16年7月）に公表されている。以上より本学においては、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能している。

（課題と今後の対応）

- ① 学生による授業評価が適切なものであるか、という点である。例えば、出席率が低い、高いに拘わらず平等に評価を行うことなどである。自己点検評価委員会では、調査項目の再検討、調査結果の詳細な分析等を通じて、より正確、合理的な調査方法を模索している。
- ② 評価結果を大学当局はどうか今後検討課題としてある。現在のところは、教員各個人の判断で指摘された点を今後の授業に活用し改善をはかっている。評価結果を学生・教員両者にフィードバックすることとあわせて、今後より組織的な改善策の検討が必要であろう。
- ③ 芸術文化学部美術学科では、専門基幹科目等では一部実施され、実習科目についても導入を検討中である。美術学科の実習科目の多くは、複数教員により行なわれており、現在非常に重視されている同僚によるお互いの教育の評価ということが自然に行われている。課題担当以外の教官も講評会等に足を運ぶことが多く、教育の成果を目にし、それについて互いに論評しあうことで、新たなカリキュラム編成や課題の設定などに結び付けている。

観点3-3-1： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行なわれているか。

<経済情報学部経済情報学科>

【概況】

本学部は経済・経営・情報の3系統の内容を持った多彩なカリキュラムを実行するために、多様な科目が開講されている。そのためこれらの科目を担当する教員の専門研究も、経済学・経営学・法学から経営工学・数学・情報科学・環境工学と多岐にわたっている。

【分析】

教育の目的を達成するための理想としては、3系統の融合をはかる基礎的研究のもとに新しい専門教育を配置することが必要である。本学部においても、これまでFD集会において、3系統の教員がそれぞれの分野より研究・教育の融合を模索した。その際、一つのテーマについて各専門分野の複数の教員が連携して研究し、その成果を相互に評価し合い、結果を教育にいかす「プロジェクト研究・教育」が説明され、今後の課題となった。

<芸術文化学部日本文学科>

【概況】

日本文学科の教員構成は、日本文学・日本語学・中国欧米文学に加え教養教育科目（外国語・心理学・哲学）担当者からなる。各教員は各専門分野における研究活動に従事し、その活動記録は「尾道大学 自己点検・評価報告書」に公開されている。日本文学科においては、1～4年の全学年にわたって少人数ゼミナール形式により教育と研究が行われていて、教員の研究活動が直接学生に伝えられ、教育成果があがっている。

また、常勤講師で賄えない領域については、審査の上非常勤講師にふさわしい人物に依頼している。

【分析】

日本文学科の教員の専門研究領域、ゼミの内容等について、大学案内、新学期の説明会で学生に十分説明している。そして、日本文学科は1学年定員50名、専門領域の教員10数名で、ゼミであれ、講義であれ少人数クラスの授業である。従って、教員の専門研究分野・テーマについては学生がよく承知し、教員・学生相互の学習上のコミュニケーションが成立し、ゼミや選択科目の選択に資しているといえよう。

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

教養教育科目については、本学専任教員担当の場合も非常勤講師の場合も、各人の専門研究領域に相当する科目を担当している。

専門教育科目についても同様である。美術学科の専任教員は現在13名(油画4名、日本画3名、デザイン5名、美学・美術史などの理論系1名)であるが、いずれの担当する授業内容も、それぞれの専門とする研究分野と問題なく合致するものとなっている。また、研究業績(作品発表・論文等)などから明らかなように、それぞれが専門分野で研究成果を挙げており、それが直ちに授業の内容に反映されている。

【分析】

担当授業と、教員の専門分野は上述のとおり合致しており、また教員は常日頃から研究の実を挙げ、それを担当する授業の内容に反映させている。さらに美術学科の専門教育科目について特筆しておくべきは、現役の作家として活躍する教員の割合が非常に高いことである。学生は普段からその成果を間近で見、刺激を受けながら、自らの方向性を探求していくことができる。その他、専任教員ではなく非常勤講師によって担当されている授業に関しても、まずは専門分野および研究業績を主眼として人選が行われており、教育の基礎となるべき研究が、適切に授業に反映しており、またそのための努力も不断に行われている。

観点3-4-1： 大学において編成された教育課程を実行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者が活用されているか。

【概況】

本学の事務局は、事務局長の下に総務課(総務担当、財務担当、図書館担当)と学務課(教務係、学生係)の2課及び進路支援センターで構成され、総勢30名(事務職員18名、嘱託職員11名、用務員1名)で業務を行っている。また、情報処理研究センターには、本学の情報ネットワークの構築・運用・保守等のため、嘱託職員1名と委託業務としてSE(システムエンジニア)を週2日、1名を配置し、地域総合センターには、地域の社会・経済・文化の発展に貢献するため、嘱託職員を1名配置している。

美術学科では、教育補助者として、実習補助担当者(写真、版画、金工、木工)及び大学院生によるTA制度を採用している。また、コンピュータの実習科目にはSAを、学内のコンピュータを利用する学生のためにシステム運用補助員(TA、SA)を採用している。

【分析】

本学の事務局は、尾道市職員定数条例に基づき組織されている。平成19年5月1日現在、事務局長、事務局次長(嘱託)、総務課9名(事務職員6名、用務員1名、嘱託職員2名)、学務課10名(事務職員8名、養護教諭1名、嘱託職員1名)、図書館6名(事務職員2名、嘱託職員4名)、進路支援センター3名(嘱託職員3名)、情

報処理研究センター1名（嘱託）、地域総合センター1名（嘱託）の職員が配置されている。

美術学科では、写真、版画、金工、木工の各実習科目にそれぞれの専門分野に優れた実習補助担当者を配置し、大学院生によるTAをフレスコ画、テンペラ画、彫刻、箔技法等の演習・実習科目に配置している。

また、コンピュータの実習科目である情報活用基礎Ⅰ・Ⅱ、プログラミングⅠ実習・Ⅱ実習、経営シミュレーション、情報システム設計論、情報システム設計実習にコンピュータ実習授業補助員と称するSAを配置している。問題点は以下の通りである。

- ① 事務局の人数が絶対的に不足している。本学よりも小規模のある公立大学（学部定員960名）では、事務局員は総勢47名（嘱託・臨時職員を含む）と報告されている。学部、学科の性格によるところは大きいと思われるが、本学（学部定員1200名）の現状（総員30名）では不十分である。教員が分担し為すべきところも多々あるが、改善が望まれるところである。
- ② 学習・研究、生活、就職の領域に分けて見ると、まず、学習・研究に関しては学生の必要に対応できる事務助手が望まれる。例えば、日本文学科には共同研究室があるが、常駐する職員は不在で研究室の管理、図書や機器の管理、また研究室の利用については、教員が交互に分担して当たっているが、必ずしも利用する学生への指導が十分に行われてはいない。共同研究室を充実し、学年を超えた学生相互の学習・研究、親睦を促進することが必要である。

TAによる教育補助者を全学的に採り入れることが必要である。例えば、ティーチング・アシスタント設置要項に基づき、大学院生を大幅に採用すれば、上述の学習・研究、生活面での指導・援助に期待することが出来、情報系・美術系の授業、また、留学生の日本語指導で院生が学部生の指導にあたり、密度の高い学習効果を期待できる。

生活面、就職面では、さまざまな講習会や講座を開設しているが、以下に述べるように事務局員の絶対的不足でまだ十分には機能していない。例えば、学生の質の変化に対応し、生活相談・精神的悩みにこたえる常駐のカウンセラーも必要であろう。また、就職担当者も現状ではまだまだ不十分である。

- ③ 大学院については、大学院事務担当が特に設けられていないため、實際上、研究科長に事務的な負担が多くかかってきている。

特記事項 1

<情報処理システム>

情報システム／ネットワークを動かす、いわゆるオペレーションレベルの仕事に携わるのは、次の関係者である。これに、ベンダからの派遣SEが一緒になってシステム運転の日常を展開している。

- 嘱託の研究職員1名：月曜日および水曜日～金曜日の週4日の勤務
- システム運用補助員（複数の学生アルバイトによる）：ウィークデイの任意の時間帯に1名勤務となるような交替配置を行っている。

① システム運用の人員体制

（研究職員）

嘱託職員である寺本智光研究職員は、いわゆるSEとしての任務の他、システム運用補助員をマネジする仕事にも当たっている。制度上は、情報処理研究センターの事務を管轄する総務課長の指揮下にあり、センターの一般事務並びに大学事務システムに関する技術的対応にあたる。同研究職員は教員や委員会からの要請があれば、システムの利用についての相談に応じ、また、大学ホームページの更新における入力や再デザインの作業等も行っている。

寺本研究職員のみでの運用要員1名だけの配置では、当然、現在設置されている精緻で複雑かつ規模の大きい新情報システムの運用は期し難い。その上、同研究職員は、火曜日は他大学の非常勤講師を勤めるために不在である。新情報システム導入時、このような乏しい人員体制を前提に、シームレスに運用者が常駐できるよう種々工夫を重ね、その結果得られたのが、ベンダからの派遣SE（一人・週2日）と、システム運用補助員制度である。これらの運用のしくみは、従来の慣例を越えなければどうにも如何ともし難い状況よりの苦肉の策から生まれた。

まず、助手レベル、SEレベルの上級者の勤務は、寺本研究職員が上述の通り火曜日以外のウィークデイ勤務、派遣SEが火曜日と木曜日（いわゆる会議日で、月例会や運営委員会、またセンター内会議〔センター長とセンター員・寺本研究職員による内部打合せ〕もこの曜日に開かれることが多い）の勤務を原則としている。

（システム運用補助員）

システム運用補助員制度のしくみについて述べる。すなわち、情報技術に比較的習熟し、情報システムの運用に関心を持つ大学院学生、学部学生から募集する学生アルバイトを運用の補助要員に充てる制度である。雇用期間は授業開講期間中の、担当する曜日・時間帯。月曜日から金曜日までの各日を午前（9時～13時）、午後（13時～16時30分）、夜（16時30分～20時）に区分し、各時間帯に1名の勤務としてシームレスなサービスを提供するものである。

システム運用補助員の仕事は、寺本研究職員の指揮下に、派遣SEによる技術指導・教育上の助力を得ながら、次の事柄を遂行する。

- システムのモニタリングの補助業務
- 用紙やインクなど消耗品の交換業務
- システム・アクシデント時の補助的な支援業務
- パソコン管理業務の補助
- パソコン操作上の質問への対応
- 実習教室の整理・整頓への目配り
- 夜時間帯の担当者の場合、13号教室のクローズ

この補助員達は、情報処理研究センター内の事務室に常在して、問題や要求の発生の都度、現場に急行し初期処置を施す。担当の時間帯毎に、少なくとも1回は各実習室等を巡回し、使用中のパソコンの不具合やプリント用紙切れなどに対応する。特に13号教室は夜間も自由に開放しているため、午後6時～8時の間はこの部屋に居て、運用サービスに従事する。利用者の技術的な質問にも答えるなど、便利で有効な制度として認識されつつある。

平成18年度は前期、後期共9名を雇用した。年間を通しての実際の従事者は11名である（うち、大学院学生2名）。

② 実習授業補助員制度

システム運用補助員とは別に、多人数の実習授業を支援するしくみとして構想、実施に移している。この補助要員も学生のアルバイトによって充足している。

1つの実習授業に対して実習補助員1名～2名を割り振る配分としており、ふつう受講者数の多いC5教

室使用の授業では2名、少ないC3教室の場合は1名としている。実習授業補助員の任務は、授業担当教員の指示により、受講学生に対して主にマシン操作上の支援と補助を行うことである。なお、補助員の勤務時間は、補助業務に当たる当該授業の開始5分前から終了後5分までの100分である。

募集は授業科目毎に行い、いくつでも応募できる。応募の条件は、「その科目の授業計画（シラバス）の中で挙げられているソフトウェアや情報システムの知識があり、補助員として操作に渋滞がない者」である。既にその科目を履修済であるのが望ましい。

平成18年度前期授業の場合、情報活用基礎Ⅰ（4コマ）、プログラミングⅡ実習（1コマ）、経営シミュレーション（2コマ）、情報システム設計実習（1コマ）の4科目について募集し、情報システム設計実習を除く3科目の授業のために延15名（1人で複数の科目に採用された者があり実質は8名）がこの仕事に従事した。

リテラシー関連の初心者教育（C5教室）に特に効果大であり、担当の教員にも歓迎されている。

以上、情報システムの運用における人的・組織的不足は、深刻な問題である。

情報システムを直接動かすための職員数の絶対的不足と運用事務組織の未形成がシステム活用の貧弱化に拍車をかけている。例えば、専任の技術職員を欠いたままで、しかも臨時の嘱託職員一人と素人集団である補助員達（アルバイト）とで、最新型の複雑なネットワークシステムを良好に継続して稼働させる難しさ、たとえ週に2日の派遣SEの支援があってもその難しさが思われるべきである。

認証に関するセキュリティ水準を高めた新システムの導入に関して、情報処理研究センターが最も苦心したのは、このシステムの運用・運転を如何に円滑に行うか、それを保証する人的資源の確保であった。

要員の適切な配置は、まさに経営戦略の確立と直結する重要意思決定事項である。現在、情報処理研究センターは、前述のごとく基本の基本であるシステムの良好な運転状態は辛うじて確保している。しかし、そのままでの推移では、ただ現状維持に汲々とするのみに過ぎない。次のステップへの飛躍には、専任の技術職員の新投入と“センター事務局”機能の強化が不可欠であることを強調したい。

特記事項 2

<芸術文化学部美術学科>

【概況】

美術学科は、その教育及び研究の特質上、通常のアトリエ以外にも、写真スタジオ、木工室、金工室、版画演習室、資料室等多数の設備をそなえており、授業等で活用されている。また専門的な実習及び工房の管理・運営には、実習補助を行う技術補助担当者等が必要となってくる。現在までのところ、版画、写真については、こうした実習補助担当者を置き、授業等の補助に当たっている。大学院生のTAも、彫刻実習、フレスコ画実習、テンペラ画実習等で活用されている。

【分析】

版画、写真については実習補助担当が存在しており、大学院生のTAの活用も軌道に乗っている。こうした点については、教育支援者の適切な配置への努力が行われてきた。上述のような各種工房の管理は人手を要し、また学生の自主学習、ひいては単位の実質化を促すためには、こうした施設ができるだけ各人の利用に供されることが望ましい。しかし、安全性等も鑑みて、許可を申請して使用させるという形をとっているものもある。

木工、金工等を担当する技術補助担当者を含め、さらなる教育支援者が必要であるという声があるため、今後導入を検討している。